

知識・教養を深めたい。そんなあなたに

富士市民大学

後期講演会 受講生募集

①10月15日(火)

キラキラ輝く人生
のために



あき竹城 (女優)

③10月29日(火)

富士山の麓で想う
こと〜自然・人・そ
して地球の未来〜



三好礼子 (アウトドア派エッセイスト、国際ライター)

⑤11月12日(火)

川柳サロン〜楽し
くはじめる五・七・
五〜



やすみりえ (川柳作家)

⑦12月4日(水)

人生の教科書



古賀稔彦 (柔道家)

②10月22日(火)

美しく生きる〜なぜ
世界の人々は日本の
心にひかれるのか〜



貞善花 (評論家)

④11月5日(火)

世界経済・日本経
済の見通し



門倉貴史 (エコノミスト、BRICs経済研究所代表)

⑥11月27日(水)

「がんばらない」けど
「あきらめない」〜命
を支えるということ〜



鎌田 實 (医師、作家)



問い合わせ / 社会教育課
☎(55)20073 図(53)00010
E ky-syakaikyouiku@div.city.fuji.shizuoka.jp

とき / 上記をごらんください
19時〜20時30分 (第1回は18時45分) 計7回
ところ / ロゼシアター中ホール
対象 / 富士市・富士宮市に在住・在学・在勤の15歳以上の人 (中学生は除く)
定員 / 700人 (応募者多数の場合抽せん)
※定員に満たないときは、各回ごとに入場券を販売する場合あり。
受講料 / 4000円
申し込み / 9月12〜24日に、市ウェブサイトでモバイルサイトで電子申請するか、はがきを持参し、左記受付場所へ
受付場所 / ①各地区まちづくりセンター 9〜21時 (土・日曜日、祝日は除く)
②富士市役所7階社会教育課
富士宮市役所6階社会教育課
富士宮市立芝川公民館 9〜17時 (市役所は土・日曜日、祝日は除く。芝川公民館は月曜日は除く)
※ペアでも申し込みできます。

10月1日は

浄化槽の日



毎年10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに公共用水域の水質保全を目的としています。

●浄化槽とは

浄化槽(合併処理浄化槽)は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水をきれいにする装置で、水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。

●合併処理浄化槽への転換を

くみ取り便槽やトイレの排水のみを処理するみなし浄化槽(単独処理浄化槽)を使用している家庭では、台所や風呂などから排出された水を未処理のまま流しています。環境のためにも、ぜひ合併処理浄化槽への転換をお願いします。

●定期的に清掃と点検をしましょう

浄化槽の使用者(管理者)は、浄化槽による生活排水の適正な処理を図るため、**清掃・保守点検・法定検査**を定期的に行うことが浄化槽法により義務づけられています。

これらが適正に行われないと、し尿などがそのまま流れ悪臭が発生する

ど、周囲に迷惑をかけ、環境汚染の原因になります。適正な維持管理を心がけましょう。

①清掃

浄化槽内にたまった固形物や汚泥を引き抜き、付属装置や機械類を洗浄します(市の許可業者)。

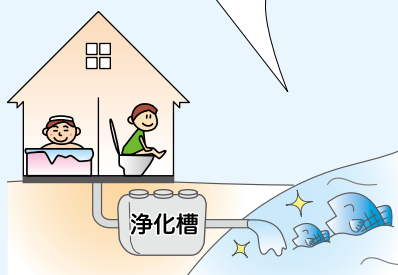
②保守点検

浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、調整や修理、消毒剤の補充などを行います(県の許可業者)。

③法定検査

浄化槽の維持管理(清掃・保守点検)状況と放流水の水質が適正かどうかを総合的に判断します(一財)静岡県生活科学検査センター)。

市は、浄化槽の設置と維持管理に対して補助金制度を設けています。詳しくは、生活排水対策課へ。



問い合わせ

生活排水対策課

☎(55)2853 図(53)09002

法定検査機関(一財)静岡県生活

科学検査センター

☎054(621)5030

☎054(621)5450